

## ネットワーク通信

発行：JAL争議支援全国ネットワーク事務局  
連絡先 E-mail: Tokyo\_renaku@fight.chips.jp

# 今年こそ解決の年に！ (JHU 委員長新年挨拶)

日頃の争議への物心両面のご支援に対し深く感謝申し上げます。JALの解雇争議は16年目に入りました。

2025年5月に「JAL争議支援全国ネットワーク」が結成され、11月13日には院内集会が開かれ超党派の国会議員から14名の参加がありました。また、12月9日のJAL本社大包囲行動は昨年を大幅に上回る参加者・参加団体で成功裡に収めることができました。

さて、2021年4月にJHU結成後、5月に東京都労働委員会に救済を申立てていた不当労働行為事件（JAL 2事件、国土交通省1事件）の命令が本年1月15日に交付されることになりました。

JAL解雇争議の15年間を振り返れば、165名の解雇の狙いが「組合潰し」と「もの言う労働者の排除」にあったことが明らかになってきています。一昨年4月に鳥取三津子氏が日本航空初の女性社長に就任しましたが、旧態依然たる労務政策は全く変わっていません。足元の争議を解決できない経営に安全を語る資格はありません。私たちの闘いは「労働者の権利」と「空の安全」を守る戦いです。納得できる解決を目指して頑張る決意です。本年もよろしくお願い申し上げます。（一部抜粋）

2026年1月 JAL被解雇者労働組合（JHU）委員長 山口宏弥

## 東京都労働委員会命令出される(2026.1.15)

1月15日、JAL事件2件と国交省事件の不当労働行為救済申立てにつき、命令書の交付がありました。

JAL団交拒否事件については、整理解雇後のJALグループの運航乗務員・客室乗務員の人数について、団交において根拠を示して具体的に見解述べていなかったことについて、不当労働行為を認定し、この点につき誠実に団交に応ずること、不当労働行為であることが認定されたことこのような行為を繰り返さないように留意する旨の文章をJAL被解雇者労働組合に交付しなければならないことが命令されました。すでに整理解雇事件については最高裁まで争われ、判決が確定していますが、それでも、JALに対して、整理解雇後のグループの運航乗務員・客室乗務員の人数を団交で誠実に説明することを命じた本命令は画期的なものです。（弁護士：指宿昭一）

尚、国土交通省事件については、国交省は労組法の使用者ではないと判断したものの、国交省が人員削減を含む更生計画の策定や遂行の過程に一定の影響を及ぼしたであろうことは否定

2026年1月号 (No7)

できないと認定しました。

**【JAL 本社に要請行動】**

都労委命令の翌日の1月16日に、JHU と全国ネットワーク共同代表と支援者のみなさんで、JAL 本社へ都労委命令を受けて、団体交渉の早期開催を求める要請行動を行いました。

★「**JAL争議支援全国ネットワークは、JHU の声明を全面的に支持し、今後の運動を質量ともに広めていくことに努力すること。そして、一日も早く解雇争議の全面勝利解決に向けて、JHU とともに頑張っていきます。」**

# 2・13 都労委命令と JAL 鬪争 団結 勝利をめざす決起集会

2月13日（金）18：15～19：45（開場 18：00）

文京区民センター3A 都営三田線春日駅 A2 出口すぐ

主催：JAL被解雇者労働組合（JHU） JAL争議支援全国ネットワーク

**JAL に解決を迫る闘いのうねりを更に大きく！！**

## プログラム

- JHU からの挨拶
- 都労委命令について弁護団からの報告  
(指宿昭一弁護士)
- 今後の取り組み
- 団結頑張ろう

